

中高層建築物事前協議

標識設置届出番号

建築物の名称

協議先	協議事項	年月日	検査等	印
開発審査課 (最後に提出)	標識の設置 設置 届出 報告書提出	・ ・	有・無	
	開発行為	・ ・	有・無	
市民相談室	電波障害対策	・ ・	有・無	
	紛争調整	・ ・	有・無	
道路管理課	道路境界等	・ ・	有・無	
都市計画課	駐車施設 (道路管理課の協議終了後)	・ ・	有・無	
	都市計画道路・埼玉高速鉄道線・構想道路	・ ・	有・無	
	地区計画	・ ・	有・無	
	景観計画	・ ・	有・無	
河川課	排水計画・雨水流出抑制等	・ ・	有・無	
下水道維持課	排水計画・雨水流出抑制等	・ ・	有・無	
上水道維持課	上水道施設	・ ・	有・無	
みどり課	緑化計画	・ ・	有・無	
	近郊緑地区域	・ ・	有・無	
再開発課	再開発計画等への協力・敷地の共同化	・ ・	有・無	
道路街路課	都市計画道路の事業認可取得路線における建築等の制限	・ ・	有・無	

※当該様式につきましては、様式第1号の申請書を提出いただいたときに、開発審査課にて作成いたしますのでご用意いただく必要はございません。

協議先	協議事項	年月日	検査等	印
区画整理課	区画整理予定区域	・ ・	有・無	
土地区画整理事務所 ・西部・東部 ・北部・里 土地区画整理組合 ・戸塚南部 ・戸塚東部	区画整理施行区域（都市計画課駐車施設の協議前に協議）	・ ・	有・無	
都市交通対策課	駐輪施設	・ ・	有・無	
産業振興課	店舗施設	・ ・	有・無	
産業労働政策課	工業立地の確保等	・ ・	有・無	
収集業務課	家庭系廃棄物保管場所	・ ・	有・無	
資源循環課	事業系一般廃棄物保管場所	・ ・	有・無	
産業廃棄物対策課	産業廃棄物の保管・処分	・ ・	有・無	
環境保全課	工事中の措置・特定建設作業実施の届出	・ ・	有・無	
	土地の改変時の措置・浄化槽の設置及び維持管理	・ ・	有・無	
教育総務課	開発行為等の周知（100戸以上）・学校用地の確保（計画戸数1000戸以上）	・ ・	有・無	
指導課	工事車両の経路周知及び安全対策（学校）	・ ・	有・無	
学務課	工事車両の経路周知及び安全対策（児童）	・ ・	有・無	
文化財課 （文化財センター）	埋蔵文化財	・ ・	有・無	
消防局 予防課	避難対策	・ ・	有・無	
	警防課	水利施設・防災施設等	・ ・	有・無
さいたま県土整備事務所 （総務管理部管理担当）	道路境界等	・ ・	有・無	

※さいたま県土整備事務所、北首都国道事務所（戸田出張所）と協議が必要な場合は、当該公共施設の管理者に直接申請および協議を行ってください。